

平成27年度 総合特別区域評価結果一覧

- ・総合評価は、「目標に向けた取組の進捗に関する評価」、「支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価」及び「取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価」を1:1:2の比率で算出。
- ・評価点数は5.0点が満点。

分野	指定 回数	国際/地域		特区名	総合 評価
国際戦略総合特区	1	国際	5	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	4.8
	1	国際	7	グリーンアジア国際戦略総合特区	4.4
	1	国際	6	関西イノベーション国際戦略総合特区	4.3
	1	国際	2	つくば国際戦略総合特区	4.2
	1	国際	1	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区	4.0
	1	国際	3	アジアヘッドクォーター特区	3.6
	1	国際	4	京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区	3.1
グリーン・イノベーション	1	地域	14	あわじ環境未来島特区	4.8
	1	地域	2	レアメタル等リサイクル資源特区	4.7
	1	地域	11	次世代エネルギー・モビリティ創造特区	4.2
	1	地域	17	たたらの里山再生特区	4.0
	1	地域	19	次世代型農業生産構造確立特区	4.0
	3	地域	32	ながさき海洋・環境産業拠点特区	3.9
	1	地域	5	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区	3.6
	1	地域	4	次世代自動車・スマートエネルギー特区	3.2
	1	地域	3	栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区	2.2
ライフィノベーション	1	地域	9	ふじのくに先端医療総合特区	4.5
	3	地域	28	さがみロボット産業特区	4.2
	1	地域	8	とやま地域共生型福祉推進特区	4.1
	1	地域	21	東九州メディカルバレー構想特区	4.0
	1	地域	7	健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区	3.9
	2	地域	25	先導的な地域医療の活性化(ライフィノベーション)総合特区	3.9
	4	地域	34	地域の“ものづくりカ”を活かした「滋賀健康創生」特区	3.8
	2	地域	23	みえライフィノベーション総合特区	3.6
	1	地域	5	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区	3.5
	3	地域	30	岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区	3.4
	1	地域	20	かがわ医療福祉総合特区	3.2
	1	地域	13	国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区	3.0
	4	地域	33	群馬がん治療技術地域活性化総合特区	3.0

分野	指定 回数	国際/地域		特区名	総合 評価
アジア拠点化・ 国際物流	3	地域	28	さがみロボット産業特区	4.6
	3	地域	32	ながさき海洋・環境産業拠点特区	3.5
	1	地域	18	ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区	3.2
	1	地域	10	未来創造「新・ものづくり」特区	3.0
	観光	3	地域	31	九州アジア観光アイランド総合特区
4		地域	36	千年の草原の継承と創造的活用総合特区	4.0
1		地域	12	京都市地域活性化総合特区	3.9
1		地域	15	和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区	3.9
4		地域	35	奈良公園観光地域活性化総合特区	3.8
1		地域	13	国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区	3.3
農林水産業		1	地域	14	あわじ環境未来島特区
	1	地域	17	たたらの里山再生特区	4.0
	1	地域	19	次世代型農業生産構造確立特区	4.0
	1	地域	1	森林総合産業特区	3.7
	2	地域	27	椿による五島列島活性化特区	3.7
	1	地域	16	「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区	3.6
	4	地域	36	千年の草原の継承と創造的活用総合特区	3.4
	1	地域	10	未来創造「新・ものづくり」特区	3.2
	2	地域	22	競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区	1.9
	3	地域	29	ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区	4.4
まちづくり等	1	地域	6	持続可能な中山間地域を目指す自立の地域コミュニティ創造特区	4.1
	1	地域	5	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区	3.9
	1	地域	7	健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区	3.5
	2	地域	26	中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区	3.4
	2	地域	24	鳥取発次世代社会モデル創造特区	2.2

: 複数分野にまたがる事業を実施する特区

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (1) 国際戦略総合特区(1/7)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区(愛知県等)	正	4.8	5.0 進捗度 ・我が国(中部地域(愛知県・岐阜県を中心とした5県))の航空宇宙産業の国際市場シェア 147% ・中部地域における航空宇宙関連輸出額 235% ・愛知・岐阜・三重・長野・静岡地域における航空宇宙関連の工場等の増設件数 196% 等	4.7 規制の特例等 ・工場等増設促進事業 等 財政支援等 ・人材育成・確保推進事業 等 地域独自の取組 ・21世紀高度先端産業立地補助金 等	4.8	<p>・航空機・部品の生産高については着実な成果につながっている。また、航空機類輸出金額の増加、工場等の増設件数ともに着実に航空産業の立地誘導につながる成果を上げていることが高く評価される。さらに、民間と行政との協調も良好であり、成功例の典型と言える。MRJの早期運航に期待している。</p> <p>・我が国の航空機産業の将来像が必ずしも明確ではないなど、不安材料はある。民間機を主体とした航空機産業の将来像、ビジネスモデルを描きつつ、自動車産業と並ぶ産業技術集積を創っていくことが求められる。</p> <p>・航空機産業における低炭素化に挑戦することも大きな課題。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (1) 国際戦略総合特区(2/7)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
グリーンアジア国際戦略総合特区(福岡県等)	正	4.4	5.0 進捗度 ・当地域が貢献する環境を軸とした産業の年間売上高123%	4.2 規制の特例等 ・70MPa水素スタンドに対応した技術上の基準や例示基準の整備等 財政支援等 ・社会資本整備総合交付金等 地域独自の取組 ・不動産取得税の課税免除等	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の方向が明確で、非常に優れた実績を上げている。国際展開への取組が進むことを期待したい。 ・個別の事業についての取組が積極的に行われており、水素スタンド等での規制の特例の活用や、財政支援、税制支援も積極的に行われている。 ・事業全体のインパクトは、他地域に比べて必ずしも高くない。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (1) 国際戦略総合特区(3/7)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
関西イノベーション国際戦略総合特区 (大阪府等)	正	4.3	4.3 進捗度 ・特区支援制度活用による医薬品・医療機器関連設備投資額 105% ・特区支援制度活用による医薬品・医療機器の薬事申請数 118% ・関西のリチウムイオン電池等新型蓄電池の輸出額 107% 等	4.5 規制の特例等 ・医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化 等 財政支援等 ・国際戦略総合特区設備等投資促進税制 10件 等 地域独自の取組 ・「大阪バイオファンド」によるベンチャー支援 等	4.2	<p>・総合特区制度を活用して、様々な事業を展開しており、制度の意義を生かしている。また、支援体制がよく機能している。</p> <p>・医薬品・医療機器関連設備投資額、医薬品・医療機器の薬事申請数等で着実な成果を上げている。各事業のプラットフォームの形成、規制緩和の活用等個別事業についての取組が成果につながっていると判断する。</p> <p>・日本を代表する多くの自治体の連合体の業績としては物足りない。取組内容に特徴が乏しく、特区としてのアピール力に欠ける。特区に参画している自治体間の一層の連携を求めたい。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (1) 国際戦略総合特区(4/7)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
つくば国際戦略総合特区(茨城県等)	正	4.2	4.5 進捗度 ・産学官連携による新規プロジェクトの創出数 100% ・次世代がん治療(BNCT)の商用型治療装置の普及施設の数 90% ・市場に本格投入する生活支援ロボットの種類 200% 等	3.9 規制の特例等 ・薬事法第12条(製造販売業)、第13条、第24条(販売業)の許可に係る特例措置等 財政支援等 ・医療機器開発推進研究事業 等 地域独自の取組 ・ロボットスーツ治験事業 等	4.2	<p>・研究機関の集積を生かし、4つの先導プロジェクトの推進を軸に、幅広い分野での取組が進められて着実に成果を上げている。特に生活支援ロボットの取組は評価される。イノベーションの社会実装の拠点として、今回の諸分野の連携の枠組みをさらに発展させて、次の段階である実用化・事業化を推進し、他の先例となるように期待したい。</p> <p>・地域独自の取組に積極性が認められるとともに、県・市の特区担当部署の創設、一般社団法人グローバルイノベーション推進機構を軸とする事業の総合的な推進も高く評価される。</p> <p>・税制支援等はほとんど用いられていないことから、当該のプロジェクトには税制・金融支援はあまり有効に機能していないのかもしれない。</p> <p>・各プロジェクトを統合する方向性を示すことが必要である。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (1) 国際戦略総合特区(5/7)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区(北海道等)	正	4.0	4.5 進捗度 ・特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等 113%	3.7 規制の特例等 ・農業経営改善自家用貨物自動車活用事業 等 財政支援等 ・食品安全性・有用性研究評価センター機能の整備 等 地域独自の取組 ・密閉型実証研究植物工場の創設 等	3.8	<p>・食品の有用性(機能性)表示制度見直し、フード特区機構の設立による運営の効率化、COIへの申請と採択、農業施設の規制緩和、総合特区推進調整費事業の独自事業としての推進等、適切な取組が成果につながっている。</p> <p>・輸出入拡大の実績は今のところ弱い、販路拡大支援基盤をつくり上げたと言える。今後の加速度的な発展を期待する。</p> <p>・将来、移輸出額を7兆円(基準年2兆円)とする目標からすると設定されている目標が低い。2015年には目標値をクリアしたが、必ずしも安定しているとは言えない。北大のCOI等の関連施策も力になると思われるが、目標は相当高く、目標達成への手掛かりが得られているとは言えない。</p> <p>・輸出拡大のための国際物流ネットワークの拡大及び排熱の活用等エネルギー利活用のあり方について検討されたい。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (1) 国際戦略総合特区(6/7)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
アジアヘッドクォーター特区 (東京都)	正	3.6	4.8 進捗度 ・多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数 131% ・その他多国籍企業の誘致数 156%	2.7 規制の特例等 ・ビジネスジェットの使用 手続簡略化 等 地域独自の取組 ・アジアヘッドクォーター特区拠点設立補助金 ・ビジネスコンシェルジュ事業 等	3.5	<p>・企業誘致、外国企業の相談件数など着実な達成は評価される。施策の一層の進捗を期待する。</p> <p>・拠点設立補助金の運用、生活環境整備支援補助金等の独自の取組があるものの、戦略的な取組の結果というよりも、民間活力による成果と解釈できる。</p> <p>・新たな開発案件や取組が停滞している点が気になる。既にグローバル都市として高い評価を得ている東京都の取組としては物足りない。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (1) 国際戦略総合特区(7/7)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区(神奈川県等)	正	3.1	3.3 <u>進捗度</u> ・医療・健康産業の創出に伴う経済波及効果 9% ・医薬品・医療機器の臨床開始から上市までの期間短縮による経済効果 343% ・次世代医薬品・医療機器の新規開発による経済効果 107%	3.5 <u>規制の特例等</u> ・特定保健指導の機会を活用した、加工食品やサプリメント等の <u>勧奨</u> 等 <u>財政支援等</u> ・国際戦略総合特区支援利子補給金 1件 等 <u>地域独自の取組</u> ・神奈川県産業集積支援融資 等	2.8	<p>・医療機器・医薬品の臨床開始から上市までの期間短縮や次世代医薬品の新規開発等の経済効果など大きな成果を上げられていることがうかがえる。川崎市の職員健康WEBシステム、産業研究会等の様々な活動も展開していることも評価される。</p> <p>・困難な課題に対して勇敢にチャレンジし、また、多面的課題に対して統合的にアプローチしている点が評価される。</p> <p>・規制の特例措置はあまり活用されていないが、財政・税制の支援により、一定の実績が得られている。</p> <p>・殿町地区において医療分野の研究機関や企業の集積が進むなど、基盤整備が図られており、将来性には期待できる。</p> <p>・検体・情報基盤等の設備投資、データベース事業収入、健康産業の売り上げなど具体的な事業について成果が見られず、厳しいと言わざるを得ない。引き続き事業を続ける意味があるのかを自ら再検討することが必要と思われる。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ① グリーン・イノベーション分野(1/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
あわじ環境未来島特区 (兵庫県等)	正	4.8	4.6 進捗度 ・エネルギー(電力)自給率 154% ・二酸化炭素排出量 131% ・再生可能エネルギー創出量 145% ・新規就農者数 93% ・再生利用が可能な荒廃農地面積 125% 等	4.5 規制の特例等 ・太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化 等 財政支援等 ・日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討 等 地域独自の取組 ・がんばる淡路島農業人支援事業 等	5.0	<p>・エネルギー、農業、人口の3分野について、目指す特区の地域像が明確であり、評価指標との関係が分かりやすい。また、農業の高付加価値化、交流人口の増加など多彩な事業が展開されており、ほぼ当初計画通りの成果を上げていることは高く評価する。</p> <p>・上記3分野の成果を長期の目標達成につなげ、持続的な発展、地域の活性化に資するものとしていくべく、事業の再編の方向性、3分野の相乗効果の創出方法について、新しい工夫が求められる。</p> <p>・農林漁村再生可能エネルギー法により、再生利用可能な荒廃農地に対して農地転用を行ってメガソーラーを設置することも可能と思われる。結果として、見かけ上、再生利用可能な荒廃農地の削減になるのではないか。</p> <p>・評価指標(4)(新規就農者数)について、離農者が新規就農者を上回ることも予想され、さらに実質的なエネルギー自給や荒廃農地削減への取組を期待する。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(2/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
レアメタル等リサイクル資源特区 (秋田県)	正	4.7	5.0 進捗度 ・特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量(秋田県内) 135% ・特区に搬入されたリサイクル対象となる金属系使用済製品(廃基板等の副産物を含む)の搬入量(国内、アジア地域) 129%	4.2 規制の特例等 ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の送付期限緩和 財政支援等 ・廃太陽光発電パネルの広域収集網の構築に係るモデル事業 等 地域独自の取組 ・環境調和型産業集積支援事業 等	4.8	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び地域独自の支援措置、技術開発等を活用して事業の推進が図られ、平成28年度の目標を前倒しで実現するなど、数値目標を十分に達成している。 ・今後は、リサイクル産業の国際競争力を付けていく上でも、リサイクル後の製品の品質向上等にも取り組むことを期待する。 ・総合特区の本来の目的である循環事業の強化や、新しい関連産業の創出及び雇用の経済効果等についての評価も追加的に行うことが求められる。 ・また、回収費用をいかに削減できるか、付加価値の高い金属資源の回収率をいかに高められるかなど、リサイクルの効率化と潜在的な金属資源回収に向けた取組の推進を今後も期待したい。

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(3/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
次世代エネルギー・モビリティ創造特区 (豊田市)	正	4.2	4.1 進捗度 ・再生可能エネルギー(太陽光、小水力等)の地産地消率の向上 137% ・モビリティの活用によるCO2の削減(運輸部門) 142% ・雇用の拡大 103% ・市域経済の成長 140% 等	3.9 規制の特例等 ・HEMSを介したスマートフォンによる遠隔操作(電気用品安全法) 財政支援等 ・次世代エネルギー・社会システム実証等 地域独自の取組 ・豊田市エコファミリー支援補助金 等	4.3	<p>・進捗度の低い取組も一部見られるが、全体としてはスマートハウス、小水力発電等着実に進捗しており、国際競争力の強化、地域の活性化に資するものとなっている。</p> <p>・モビリティに関する評価で達成率が低いのは運輸部門CO2排出量の推計方法や、補助金の終了によりHVを対象外としたことの影響もあると考えられる。よって、これらについては、より丁寧に影響を評価すべきである。</p> <p>・雇用の拡大、市域経済の成長については特区事業の成果との関連性を精査する必要があるが、貢献はあったものと推測される。一層の地域独自の取組を期待したい。</p> <p>・数値目標(1)－①(スマートハウスの導入数)に関して、とよたエコファミリーやとよたエコポイントの登録数を提示する。あるいは数値目標(2)－②(次世代自動車の導入済台数(PHV等))で、次世代自動車の普及へ向けた貸出しや、展示会等への来訪者数を提示するなど、適宜活動指標を提示しても良いと思われる。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(4/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
たたらの里山再生特区(雲南市)	正	4.0	4.6 進捗度 ・新たな雇 用者数 174% ・まちづくり活 動に参画する 市民の割合 95% ・木材生産量 131% ・里山放牧面 積 84% ・コミュニティビ ジネス売上高 105%	3.5 規制の特例等 ・農地取得に 係る下限面積 要件の緩和 等 財政支援等 ・農山漁村活 性化プロジェ クト支援交付 金 等 地域独自の 取組 ・地域づくり活 動等交付金 等	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・里山資源の活用により地域力向上の取組み成果を着実に積み上げており、地域の活性化に資する優れた取組である。 ・里山放牧面積について、当初の平成27年度約30haの整備計画に対する具体的な取組が評価書から読み取れない。 ・財政措置、金融、税制等の具体的な事業につながる取組が昨年度見られなかったことから、地域創生につながっているか懸念が残る。また、地域エネルギーの取組についても明示的に説明されたい。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ① グリーン・イノベーション分野(5/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
次世代型農業生産構造確立特区 (山口県等)	正	4.0	4.5 進捗度 ・中心経営体への農地集積 153% ・再生可能エネルギーの利用促進 133% ・経営の多角化等による新たな雇用の確保 118%	3.6 規制の特例等 ・財産処分手続きの簡素化 財政支援等 ・土地利用の高度化による農業生産事業等 地域独自の取組 ・農業経営体育成支援事業 ・農山漁村女性企業育成事業 等	4.0	<p>・いずれの取組も目標値を達成し、地域活性化に資する成果を上げている。</p> <p>・集落営農の法人化に向けた取組が、集約化、雇用増等の成果につながっていることが評価される。今後は、農地関係の規制緩和、財政等の対策の検討も期待される。</p> <p>・再生可能エネルギー活用農業施設については、パイロット的な位置付けと考えられるので、今後計画期間終了後の更なる普及拡大に向けた戦略の立案が望まれる。</p> <p>・各評価指標がやや個別的な印象を受ける。特区の目的が総合的、集中的な施策推進にあることを踏まえると、例えば総合評価欄に、総合特区本来としての総合的な地域活性化や、あるいは地域経済の再活性化につながる視点での記述があると望ましい。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ① グリーン・イノベーション分野(6/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
ながさき海洋・環境産業拠点特区 (長崎県等)	正	3.9	4.2 進捗度 ・県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量 99% ・県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数 75% ・県内造船所等が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量 300%	3.6 規制の特例等 ・本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例措置 等 財政支援等 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 1件 地域独自の取組 ・ものづくり支援補助事業 ・海洋フロンティアプロジェクト推進事業 等	3.8	<p>・バラスト水条約の発効遅れによる事業への影響は一部あるものの、当初の目標に向けて数多くの事業が精力的に実施され、概ね計画通り進捗していることは評価できる。</p> <p>・特に、規制緩和、地域ワーキンググループ、雇用創造プロジェクト等の多くの地域独自の取組が成果につながっている。</p> <p>・海洋再生可能エネルギー利用発電設備の普及拡大は今後2年間が正念場となるので、引き続き目標達成に努力されたい。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(7/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区(柏市)	正	3.5	3.6 進捗度 ・地域活動の参加者の増加 104% ・地域の自律的な都市経営の活動費(自主財源)の増加 22% ・特例措置による訪問リハビリテーション事業所による訪問リハビリ実施件数及び柏市内の訪問リハビリ実施件数 147% 等	2.8 規制の特例等 ・訪問リハビリテーション事業所整備推進事業 等 地域独自の取組 ・柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等条例改正 ・電気事業法第17条第1項の規定による特定供給の供給先に関する規制緩和 等	3.8	<p>・進捗を達成していない指標が一部あるが、全体としては公民学連携による自律した都市経営の実現に向けて着実に進捗しており、国際競争力の強化、地域の活性化に資するものとなっている。</p> <p>・市民参加、ベンチャー支援、低炭素、医療サービスなど多種多彩な取組があるが、それらの連携の姿が見えない。</p> <p>・ベンチャー事業について支援数が目標を上回る増加がある一方、税制活用の実績値がゼロであるなど、地域経済の活性化の効果についても状況説明が必要である。また、特例措置による高齢者支援は進められているものの、これがスマートコミュニティ事業とどのように関連して取り組まれているかの情報も明示されていない。</p> <p>・評価指標(2)の活動費について、目標値と実績値との間にかかなりの乖離が見受けられることから、マルシェの開催回数減少を踏まえて、今後の駅前公共空間の活用見通しに基づく目標見直しも必要と思われる。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(8/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
次世代自動車・スマートエネルギー特区 (さいたま市)	正	3.2	2.3 <u>進捗度</u> ・ハイパーエネルギーステーション(HES)の整備箇所数 81% ・運輸部門の二酸化炭素の削減量 37% ・スマートコミュニティにおけるスマートホームの戸数 0%	3.8 <u>規制の特例等</u> ・市街地における水素保有量の規制緩和等 <u>財政支援等</u> ・「水素供給設備整備事業費補助金」等 <u>地域独自の取組</u> ・さいたま市電気自動車普及促進対策費等	3.3	<p>・水素充填機能付きハイパーエネルギーステーションの整備が目標以上の進捗を示している点は評価できるが、その他の取組が適当と認めるには不十分である。計画策定以降の社会情勢や技術の変化等やむを得ない面はあるものの、着実な進捗の実現に努めていただきたい。今後はこれまでの取組を総括し、継続すべきもの、見直すべきものを峻別して新計画に活かされたい。</p> <p>・スマートコミュニティについては具体的な整備が進まないにしても一定の取組は行っており、定性的な代理指標等での評価で補完することも必要と思われる。また、グリーン交通に関わる様々な取組が行われており、その統合的なガバナンスを行っている仕組みについての情報も必要と思われる。</p> <p>・民間活用によるエネルギーインフラ整備について、潜在的な事業主体の掘り起し、運用時を含めて事業採算性を確保する見直し等の事業化検討の更なる充実が必要と思われる。また、数値目標(1)~(2)のHESにおいて、必要拠点数の積上げによる数値目標設定の考え方は分かりやすいが、潜在的な事業者の可能性も含めて事業主体側から見た展開可能性の検討も必要ではないか。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(9/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区 (栃木県)	正	2.2	1.5 進捗度 ・農業用水を活用した小水力発電事業による発電総出力、年間電力量 0% ・小水力発電施設の製造、設置やメンテナンスに関わる県内企業の売上増加額 0% ・小水力発電事業の推進 33%	3.2 規制の特例等 ・特定水力発電事業 等 財政支援等 ・小水力等農村地域資源利活用促進事業 地域独自の取組 ・流水占用料の減免検討 等	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗が遅れており、平成28年度以降の進捗の見通しや取組の予定等をより具体的に詳しく示す必要がある。 ・東京電力による系統接続制約が影響を与えているとのことだが、目標設定の考え方によれば、実際に系統接続の事前検討が行われているようには読み取れず、また、平成26年度に予定されていた資金調達も行われていないため、実際に事業として発電事業を行う事業者が見出せていないのではないかと考えられる。 ・700箇所の調査を行っているが、事業化に進むことのできない要因を明らかにすることが今後の地域電力事業展開の重要な知見になると考えられる。 ・今後、ごみ対策の課題をクリアしうる発電形式の選定を進めるため、「第1期計画」の早期決定、関係主体との調整を経て、小水力発電事業の速やかな実施を期待したい。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(1/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
ふじのくに先端医療総合特区 (静岡県)	正	4.5	4.7 進捗度 ・がん診断装置・診断薬の開発 100% ・その他医療関連製品の開発 260% ・医療機器生産金額(県内) 92%	4.3 規制の特例等 ・国内品質業務運営責任者の資格要件の緩和 等 財政支援等 ・課題解決型医療機器等開発支援事業 等 地域独自の取組 ・沼津高専専攻科「医療福祉機器開発工学コース」の開設 等	4.4	<p>・産官学の連携が良好で、多面的な支援策が相互に関連しながら事業が進展するなど、当初の目標を超える展開も見られる。</p> <p>・本特区で開発された医療技術・製品の生産、利用によりどのような影響が地域経済にあったかについても分析を行うことが望まれる。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(2/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
さがみロボット産業特区(神奈川県)	正	4.2	4.3 進捗度 ・特区発ロボットの商品化状況 175% ・実証実験等の実施件数 190% ・ロボット関連事業所の集積割合 67%	3.9 規制の特例等 ・医療機器製造販売承認等の手続の円滑化 等 財政支援等 ・生活支援ロボットの实証実験等の実施 等 地域独自の取組 ・「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進 等	4.3	<p>・上市に向けてのノウハウが蓄積され、確実に商品化が進んでいるなど、神奈川県によるプラットフォームづくりが効果を生み出し、全体として順調に進捗しているものと評価する。</p> <p>・今後は、生活現場や臨床現場で使用された経験を蓄積し、実使用において健康アウトカムや患者・介護者・医療従事者負担がどのように変化しているかについての検証が求められる。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(3/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
とやま地域共生型福祉推進特区 (富山県)	正	4.1	4.0 <u>進捗度</u> ・富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労者数 93% ・富山型デイサービス事業所数 95% ・認知症高齢者と居間等の設備を共用する障害者グループホームの入居者数 88%	3.9 <u>規制の特例等</u> ・地域共生型障害者就労支援事業 等 <u>財政支援等</u> ・地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大 <u>地域独自の取組</u> ・富山型デイサービス施設整備事業 等	4.2	<p>・評価指標の数値目標がほぼ達成されており、富山県で行った規制の特例が全国に波及するなど、特区の取組として高く評価できる。</p> <p>・富山型デイサービスによる受給者以外に対する影響や、事業所数と事業所の適正な規模に関する指標など、普及のための評価指標をより多面的なものとして開発することが期待される。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(4/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
東九州メディカルバレー構 想特区 (大分県、宮崎県)	正	4.0	5.0 進捗度 ・新規医療機器製造登録業者数 213%	3.5 規制の特例等 ・非治験臨床性能評価制度適用範囲の拡大 財政支援等 ・医工連携事業化推進事業 地域独自の取組 ・大分県医療機器産業参入加速化事業 ・宮崎県産学官連携促進・共同研究開発支援事業(医療関連) 等	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・先進技術産業の創成には必ずしも有利でない地域において成果を上げていることは、一定程度評価できる。 ・血液・血管領域に特化した積極的な人材交流は今後も進めて頂きたい。 ・参入企業数は増加しているので、それを生産額増に結び付けるような設備投資に対する積極的支援が必要ではないか。 ・生産額が上位の数社の占有率を示すと実態が良く把握できるのではないか。地場産業の育成へのきめ細かな指標づくりが求められる。

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(5/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区(見附市等)	正	3.9	3.8 進捗度 ・総合評価指標としての「健幸度」の開発 104% ・地域住民の生活習慣病リスクと転倒リスク 77% ・介護認定率の増加率の抑制 120% ・中心市街地商店街の一日あたりの平均歩行者通行量の増加 53% 等	3.8 規制の特例等 ・ライジングボラード(自動昇降式車止)による車両通行制限の実施 等 財政支援等 ・歩いて暮らせるまちへの再構成 等 地域独自の取組 ・健康運動事業への財政措置 等	4.0	<p>・概ね順調に推移していることがうかがわれるが、各自治体の成功事例の共有化の迅速化を図り、一層の評価向上を期待する。</p> <p>・歩くことを促すことでスマートウェルネスシティを目指すという方向性に対し、データ整備が行われているところは十分に評価できる。今後は豊富なデータを基に精緻な分析が必要となる。</p> <p>・それぞれの取組の多様性やその波及性のような指標、あるいは対象都市以外を含んだ都市群と比較できる評価指標による判断が必要である。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(6/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
先導的な地域医療の活性化(ライフイノベーション)総合特区(徳島県)	正	3.9	4.5 <u>進捗度</u> ・医師不足対策の推進 100% ・糖尿病対策の推進 108% ・外国人宿泊者数 115%	3.9 <u>規制の特例等</u> ・「総合メディカルゾーン本部」内を単一の病院とみなした制度・法令上の取扱い <u>財政支援等</u> ・寄附講座設置事業 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 3件等 <u>地域独自の取組</u> ・とくしま経済飛躍ファンドによる研究開発支援 等	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足対策としての医学部寄附講座設置や修学資金貸与に関しては、地域医療人材育成の観点から順調に進展していると評価できるが、糖尿病対策は実質的な成果が乏しい。 ・今後は、医師の地域偏在・診療科偏在の解決と糖尿病死亡率の改善との結合をより強化する戦略の導入等により、本来の目標である糖尿病患者数削減を期待する。 ・医師の地域偏在・診療科偏在の解決と地域医療の拡充について、施策の効果がわかるような指標の検討が望まれる。 ・医学部寄附講座設置や修学資金貸与の医師不足対策としての効果、糖尿病対策が実際の臨床にどのような影響を与えたか、外国人宿泊者数は増えているが医療ツーリズムにつながっているのかなど、これらの施策の成果が判断できる評価指標を設定する必要がある。

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(7/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区(滋賀県)	正	3.8	4.7 進捗度 ・生活習慣病予防の促進 450% ・いきいきと健康に暮らす社会の実現 122% ・健康に資する新しい事業の創出 200%	2.9 財政支援等 ・医療・健康管理機器開発・事業化推進事業 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 3件 地域独自の取組 ・滋賀県イノベーション創出支援事業補助金 ・しが新事業応援ファンド助成金 等	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・目標は達成されており、進捗状況については高く評価できる。一方で、本事業に特段の先進性は見られず、特区として取り組む新たな事業領域のイメージが必ずしも明確と言えない点が課題である。 ・健康指標測定サービスが開始されたことは評価できるが、今後は保健医療の補完的な役割を十分に果たしているかを検証する必要がある。 ・健康づくり支援拠点がどのように住民の健康増進や行動変容に影響を与えているか、分析が必要だと考える。

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(8/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
みえライフイノベーション総合特区(三重県)	正	3.6	3.6 <u>進捗度</u> ・統合型医療情報データベースの規模 20% ・医療・福祉現場ニーズの収集件数 132% ・医薬品・医療機器生産金額 70% ・研究開発支援拠点プラットフォームの活用機関数 342% 等	3.5 <u>規制の特例等</u> ・健康増進に資する機能性食品の効能効果の表示・広告の実施 <u>財政支援等</u> ・みえライフイノベーションプラットフォーム整備事業 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 3件 等 <u>地域独自の取組</u> ・医療・福祉機器等研究開発補助金 等	3.6	<p>・広い県域全体からシーズとニーズを地道に集める体制を構築し、実際に製品化までつながっている案件が出てきていることは高く評価できる。</p> <p>・統合型の医療情報のデータベース化が構築されたことが、活用機関数の増加に結びついたと判断できるが、一方、データベースの構築とそれを活用した新産業の創出は他地域でも取組がある。全国に先駆けて先進的なモデルの構築を期待する。</p> <p>・ICTによるネットワークの形成の土台となる施設間の人的交流等、アナログ的なネットワークの強化が必要なのではないか。</p> <p>・本特区の価値を明確に打ち出すため、薬事工業生産の増加等の評価項目について検討した方が良いと思われる。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(9/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区(柏市)	正	3.5	3.7 進捗度 ・地域活動の参加者の増加 104% ・地域の自律的な都市経営の活動費(自主財源)の増加 22% ・特例措置による訪問リハビリテーション事業所による訪問リハビリ実施件数及び柏市内の訪問リハビリ実施件数 147% 等	2.9 規制の特例等 ・訪問リハビリテーション事業所整備推進事業 等 地域独自の取組 ・柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等 条例改正 ・電気事業法第17条第1項の規定による特定供給の供給先に関する規制緩和 等	3.6	<p>・訪問リハビリや口腔ケアが充実されていることは評価できるが、「都市経営」に係る達成状況は芳しい状況とはいえず、体制の立て直しが必要。</p> <p>・地域エネルギー分野での評価における把握方法に、より工夫が必要である。</p> <p>・自律した都市経営を代表するのに的確な評価指標に限定すべきである。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(10/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区(岡山市)	正	3.4	3.4 <u>進捗度</u> ・介護保険料の上昇率の抑制 89% ・在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興 50% ・在宅高齢者の増加とQOLの向上 115%	3.5 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業 等 <u>財政支援等</u> ・通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業 <u>地域独自の取組</u> ・訪問診療スタート支援事業 ・訪問看護プチ体験事業 等	3.4	<p>・デイサービス改善インセンティブ事業参加事業所の利用者に対する精神的健康状態の調査を行ったことは、政策評価の観点からも評価できるが、効果指標は変化を計測した方がよいのではないだろうか。</p> <p>・目標に向かって改革を深化、具体化する方向には向かっていないように思われる。本事業の当初の第一目標である、利用者が重度になれば介護保険事業者の収益が増大するように設定された従来のシステムを、利用者の自立(軽度化)支援にインセンティブを与えるシステムに改革するという目標を実現するための、具体的な方策に対する規制緩和や財政・税制・金融支援を明らかにするなど、体制や戦略の立て直しが必要ではないか。</p> <p>・介護予防ポイント事業とデイサービス改善インセンティブ事業が、介護保険料の伸びにどのように影響を与えるかがはっきりしない。より直接本事業を評価する指標を用いた方がよいのではないか。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(11/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
かがわ医療福祉総合特区(香川県)	正	3.2	3.3 進捗度 ・電子カルテ機能統合型テレビ会議システム「ドクターコム」等による遠隔医療の推進 91% ・医療ライブラリ事業実施によるへき地離島の医師等の負担軽減 185% ・市町村運営有償運送 33% 等	2.5 財政支援等 ・ドクターコム利活用促進事業 ・医療ライブラリ事業 等 地域独自の取組 ・複合型福祉サービス充実事業	3.4	<p>・全体として概ね順調に進捗しているものと評価するが、数値目標が低く設定されている。全国展開を目指すモデル構築には事業計画の見直しが必要。</p> <p>・ドクターコムを利用する患者数が増えていることや、医療ライブラリ事業が医師に使われていることは評価できる。一方で、デジタル化した医療だけでなく、既存のアナログ的な医療との共用を検討し、全体システムを考えるべきではないか。</p> <p>・病院施設の一部転用による福祉施設の整備がスタートすることで、小豆島における医療・福祉の総合的な展開の拠点として機能できるように、その運用面や人材活用面で、先行するモデル等の参照も含め、戦略的に取り組む必要がある。</p> <p>・へき地薬局や市町村運営有償運送については、実際の変化やニーズの検証、分析が望まれる。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(12/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
群馬がん治療技術地域活性化総合特区 (群馬県)	正	3.0	3.2 <u>進捗度</u> ・がん医療関連製品の開発 100% ・放射線医療人材の育成 62% ・医薬品・医療機器生産金額(県内) 242% ・重粒子線治療での国外患者の受入・がん検診での外国人の受入 25% 等	3.3 <u>規制の特例等</u> ・高精度放射線治療における放射線診療室内での診療用放射線等とエックス線の同時ばくしゃが可能となる要件の緩和 <u>財政支援等</u> ・高精度重粒子線がん治療技術の開発 等 <u>地域独自の取組</u> ・医療機器・介護機器等事業化支援補助金 等	2.8	<p>・がん登録の精度向上や、医工連携案件のマッチング件数の増加は、地道な努力による成果と思われ、評価できる。</p> <p>・主要な目標において明確な成果が創出されていない。県がより主体的に関与し、独自の取組を強化することを期待する。</p> <p>・がん医療産業拠点の形成による地域の活性化を示す評価指標を明確に数値化することが必要である。</p> <p>・研究開発・医療人材の育成・企業の参入・外国人医療観光といった連関が、必ずしも明確な計画性を持ち得ていないのではないかと。連関の焦点化の検討が必要と思われる。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(13/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府等)	正	3.0	3.3 <u>進捗度</u> ・国際医療交流の推進 128% ・訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 52%	2.9 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 ・ペット(犬・猫)の輸入検疫制度の緩和 <u>財政支援等</u> ・地域活性化総合特区支援利子補給金 2件 <u>地域独自の取組</u> ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金 等	2.8	<p>・外国人観光客増加という外部環境を国際医療交流に生かすところまではまだ到達しておらず、訪日外国人の医療・健康産業に期待する要素(needs)を研究・分析し、戦略を考える必要がある。</p> <p>・今後どのようにしてネットワーク参加病院を効果的に増やしていくかについて、具体策が見えない。</p> <p>・本事業が目指す本来の目標達成への進展は極めて限定的。代替指標は本来の目標達成を評価する適切な指標にはなっていない。将来の進展への期待も限定的。事業計画の見直しが必要であろう。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(1/4)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
さがみロボット産業特区 (神奈川県)	正	4.6	4.3 進捗度 ・特区発ロボットの商品化状況 175% ・実証実験等の実施件数 190% ・ロボット関連事業所の集積割合 67%	4.3 規制の特例等 ・医療機器製造販売承認等の手続の円滑化 等 財政支援等 ・生活支援ロボットの实証実験等の実施 等 地域独自の取組 ・「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進 等	4.8	<p>・評価指標(1)(特区発ロボットの商品化状況)及び(2)(実証実験等の実施件数)について、数値目標を上回る進捗を達成できている点は高く評価できる。</p> <p>・評価指標(3)(ロボット関連事業所の集積割合)について、数値目標達成に結び付いていない点は、ロボット産業が「さがみ」に根付くかどうかという点で懸念が残る。</p> <p>・評価指標(3)の数値目標を達成するためには、これまで実施している取組に加え、製造業が立地しやすい環境をどう整えていくのか、あるいは周辺のロボット産業の集積地に比べた優位性をどう強化するかについても、具体的に考えた方がよいのではないか。</p> <p>・代替指標(3)(県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数)で測ると評価指標(3)は目標未達成となるが、例えば、医療関係に特化したロボット関連企業数やファブレス企業数等、特区での企業の進出の実態に即した評価指標があれば、もう少しポジティブな評価ができるのではないか。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(2/4)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
ながさき海洋・環境産業拠点特区 (長崎県等)	正	3.5	3.9 <u>進捗度</u> ・県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量 99% ・県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数 75% ・県内造船所等が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量 300%	3.1 <u>規制の特例等</u> ・本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例措置 等 <u>財政支援等</u> ・地域活性化総合特区支援利子補給金 1件 <u>地域独自の取組</u> ・ものづくり支援補助事業 ・海洋フロンティアプロジェクト推進事業 等	3.5	<p>・特区の計画の方向性そのものは妥当であると考えられる。</p> <p>・規制の特例措置を活用した事業や国との協議の結果の措置については、活用が実現可能になったものでも、実際に活用されたものは1例しかないが、地域独自の取組については、県レベル、市レベルでの様々な事業や支援措置が実施されており、目標達成のための努力として評価できる。</p> <p>・評価指標(2)(県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数)について、数値目標を大幅に下回っている。今後の対策については、「技術の優位性のアピールに努める」とあるが、具体的にどのような取組をするのか、効果的なアピールの方法も含めてしっかり検討し、今後の巻き返しに期待したい。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(3/4)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区(岡山県)	正	3.2	3.2 <u>進捗度</u> ・企業間連携によるコスト削減額 100% ・水島港の輸送効率改善による貨物取扱量 88% ・企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保 0%	3.4 <u>規制の特例等</u> ・分割可能貨物輸送効率化事業 等 <u>財政支援等</u> ・地域活性化総合特区支援利子補給金 1件 <u>地域独自の取組</u> ・高圧ガス保安法に係る保安検査報告書の提出期限の延長 等	3.0	<p>・目標達成に向けた進捗度合いは基本的には順調であり、また、規制の特例措置を活用した事業や地域独自の取組も積極的に行われており、全体的には十分に優れていると評価できる。ただし、地域独自の取組について、特区との関連が見えにくいものもあるので、特区との関連を明確にした説明が必要。</p> <p>・評価指標(1)(企業間連携によるコスト削減額)について、第二段階のエネルギー連携を通じた効率化は、効果が現れるまでに長い時間がかかることが見込まれることから、早急な実施が望まれる。</p> <p>・評価指標(3)(企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保)については、初年度から0件が続いている。理由として挙げているマクロ経済・国際経済の外的要因は、目標立案当時に比べて急激な変化があったわけではない。誘致戦略に改善が求められる。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(4/4)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
未来創造「新・ものづくり」特区 (浜松市)	正	3.0	3.0 進捗度 ・産地力の強化 83% ・企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大 53%	3.4 規制の特例等 ・市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用 財政支援等 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 5件 地域独自の取組 ・市独自の企業立地促進支援事業 等	2.8	<p>・地域独自の取組としては、浜松市として様々な支援事業を行っており、それが農業と工業の発展につながっている部分があることは評価できる。ただし、目標達成のための進捗が大幅に遅れているなど、特区指定の効果が数値に現れていない部分も多い。</p> <p>・数値目標(1)-①(農業産出額)及び(2)-①(製造品出荷額等)の代替指標について、代替指標の適切性、目標値の設定の適切性を再検討してもいいのではないかと。数値目標の説明が誠実なものかという点で大きな疑問が残る。</p> <p>・新規企業の立地に際して、災害に強い土地であることが大きな決定要因になるということが現れている。新・産業集積エリアの早急な整備や、将来的な工業地区拡張に際しても防災への配慮は重要な要素となる。</p> <p>・浜松市は産業集積の割には物流拠点の整備が不十分と思うが、これは災害に対して脆弱であるとマーケティングされているのではないかと危惧する。BCPをよりPRすべきではないかと。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(1/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
九州アジア観光アイランド総合特区(福岡県等)	正	4.5	4.7 <u>進捗度</u> ・アジアを中心とした九州への入国外国人人数 173% ・九州における年間観光消費額 92% ・九州への外国クルーズ客船の延べ寄港数・延べ寄港者数 269%	4.2 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 <u>地域独自の取組</u> ・九州観光推進機構の一般社団法人化等 等	4.5	<p>・特区ガイドの獲得や養成の成果を生かした展開は、他地域への再現性もあり高く評価できる。また、スキルアップセミナーやマッチング会の開催等のガイドのフォローや稼働率を上げるための取組も行われており、努力と成果がうかがえる。</p> <p>・クルーズ誘致・利用に関してもきわめて順調であるが、九州各港湾への寄港促進、そのためのプロモーションの更なる展開、クルーズ船の大型化に対応した港湾整備と大型船が入った場合のツアーバス対応など受入体制の整備等に注力し、今後の訪日観光客のリピーター対策など、持続的な観光誘客につながる、九州ならではの観光コンテンツの磨き上げと編集を急ぐ必要がある。</p> <p>・本特区の取組について、評価指標では把握できないため、事業の成果を適切に評価する指標を設定すべきである。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ④ 観光分野(2/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
千年の草原の継承と創造的活用総合特区(阿蘇市等)	正	4.0	3.7 <u>進捗度</u> ・草原面積、野焼き再開牧野数 100% ・あか牛肉料理認定店数 97% ・草原再生募金額 33% 等	3.7 <u>規制の特例等</u> ・第三種旅行業者の企画旅行催行区域制限の緩和 <u>財政支援等</u> ・草原案内・見回りマッチングシステム構築支援事業 <u>地域独自の取組</u> ・ASO環境共生基金事業 ・入湯税収観光活用事業 等	4.3	<p>・阿蘇の草原景観は大変希少な観光資源である。当該景観を継承しながらの農観連携の6次産業化モデルへの挑戦は全国の模範となるべき取組であり、事業全体の相乗効果がうかがえ、必要な事業が計画に基づき着実に実行されていると評価する。また、事業の成果を判断するための評価指標も適切に設定されており、模範的である。</p> <p>・あか牛肉料理店の認定に関しては、課題把握が明確にできているため、今後の仕組みづくりに期待したい。また、草原再生募金に関しては、阿蘇草原再生を進めるためのメニューを工夫する必要がある。</p> <p>・「第三種旅行者による企画旅行催行区域制限の緩和」措置に関わる事業の伸展が「見えない」ことが課題である。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(3/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
京都市地域活性化総合特区 (京都市等)	正	3.9	4.3 進捗度 ・再来訪意向及び紹介意向 97% ・年間観光消費総額 126% ・年間外国人宿泊客数 211% ・コンベンション開催件数の世界順位 83%	3.6 規制の特例等 ・特定伝統料理海外普及事業 財政支援等 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 16件 地域独自の取組 ・京町家まちづくりファンド ・京都市屋外広告物適正化促進融資制度等	3.8	<p>・打ち手に対する成果が明確に表れており、高い評価に値する。他地域のモデルになりうるものであり、常に高い視座で観光大国実現を先導していただきたい。</p> <p>・特定伝統料理海外普及事業について、受け入れが進捗していることは評価できるが、実績値が寂しい。「組織的」対応がなされているのかが明らかでなく、当初の狙い通りの成果に向かっているかどうかが見えない。</p> <p>・市内のホテルだけでなく旅館、町家、あるいは近隣都市の宿泊施設の活用、市内への交通アクセス情報等の情報発信も含めて考えてよいのではないか。「言語・案内・標識」に関わる受入環境の中でも特に「言語・案内」に留意し、それを「外国人客向け着地型観光商品」メニューの拡大と連動させるのが効果的と考えられる。</p> <p>・本特区の取組について、評価指標では把握できないため、事業の成果を適切に評価する指標を設定すべきである。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(4/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区(和歌山県)	正	3.9	4.2 <u>進捗度</u> ・世界遺産関連地域における観光客総数(延べ人数) 110% ・世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数(延べ人数) 148% ・世界遺産に関する講義と現地ウォークなどを組み合わせた次世代育成事業の受講者数 126% 等	3.5 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 ・貸切バス事業における営業区域の弾力的運用 <u>財政支援等</u> ・重要文化財(建造物)修理事業 等 <u>地域独自の取組</u> ・和歌山県世界遺産緊急保全対策事業補助金 等	4.0	<p>・相次ぐ観光関係イベントや高速交通体系の整備の進展、世界遺産保全活動や学術調査研究、人材育成について、行政と住民によるこれまでの持続的な取組が功を奏して、全体としては順調に進展していると評価できる。</p> <p>・「通訳案内士」の質的向上と活躍の場づくり、これらとも関わる「貸切バス事業者による閑空発着ツアーバス」の更なる設定・利用促進へ向けた取組・効果が期待される。</p> <p>・評価指標については、まだ課題が残っており、「外国人宿泊者数」は、進捗度148%で目標を超過達成しているように見えるが、この間の訪日外国人の伸び率よりも低いのは問題である、ということになる。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(5/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
奈良公園観光地域活性化総合特区 (奈良県)	正	3.8	4.4 進捗度 ・奈良市の観光入込客数の増加 93% ・奈良市の宿泊者数の増加 104% ・奈良市の観光消費額の増加 126%	3.2 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 財政支援等 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 1件 地域独自の取組 ・創業支援資金 ・宿泊施設の新設、増設にかかる優遇税制 等	3.8	<p>・宿泊キャパシティ(総ルーム数)が小さいことが課題であった奈良市内において、wifi等の整備を行い、宿泊誘客キャンペーンが行えるほどにまで至ったことは評価でき、全体としての方向性は良い。</p> <p>・本特区の大きな課題として、宿泊・飲食施設の量的・質的整備があるため、事業拡大にあたり、総合特区の金融支援を地域独自の各種支援措置と併せて積極的な利用を望みたい。</p> <p>・宿泊を伴う必然性(例:奈良らしい夜の観光(エンターテイメント)や朝の観光等)をもっとブラッシュアップさせる必要があり、また、滞在型観光でお金を落として頂くためには、数だけでなく満足度をより追求する必要があるため、行政、観光事業者、住民の三位一体の取組が不可欠である。</p> <p>・本特区の取組について、評価指標では把握できないため、事業の成果を適切に評価する指標を設定すべきである。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(6/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府等)	正	3.3	3.5 <u>進捗度</u> ・国際医療交流の推進 128% ・訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 52%	2.9 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 ・ペット(犬・猫)の輸入検疫制度の緩和 <u>財政支援等</u> ・地域活性化総合特区支援利子補給金 2件 <u>地域独自の取組</u> ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金 等	3.3	<p>・本事業は新たな試みが多く、当初は事業環境の遅れもあり、全体として進捗度が低い印象を受けたが、「通訳案内士」の育成等、成果が出始めているものとして評価できる。今後は、高度がん医療拠点施設がオープンすることで全体の相乗効果も期待できると考えられ、今後の成果に期待したい。また、遠隔医療通訳ネットワークについて、将来的には非常に重要であるため、長期的な観点から進めていただきたい。</p> <p>・事業そのものが訪日観光客の誘致、あるいはそのフックに現状寄与しているとは考えにくく、一方の軸であるホスピタリティ・地域魅力の向上事業で進めている特区ガイドの育成や泉佐野着地型観光との連関性が見出しにくい。</p> <p>・リピーター客を主として想定した、漁港体験等「地域の魅力体感」観光商品等の「地域ツアー商品」の開発・販売の拡充、通訳案内士の活躍の場を拡大することが重要であり、他県での成功事例や合格者の活用、フォローについて研究とともに、マーケットDATAを分析して、目標設定、アクションプランの再検討が必要である。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ⑤ 農林水産業分野(1/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
あわじ環境未来島特区 (兵庫県等)	正	4.3	4.6 <u>進捗度</u> ・エネルギー(電力)自給率 154% ・新規就農者数 93% ・再生利用が可能な荒廃農地面積 125% 等	4.4 <u>規制の特例等</u> ・太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化 等 <u>財政支援等</u> ・日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討 等 <u>地域独自の取組</u> ・がんばる淡路島農業人支援事業 等	4.0	<p>・太陽光発電施設の設置の効果が大きいものの、環境・エネルギー関連の項目については全ての項目で目標を上回っていることから、これらの分野については、十分取組の成果が拡大的に現れているものと評価できる。</p> <p>・再生可能な荒廃地面積が、平成27年度に40ha増加している点が気になる。自己評価においてこの点に関する説明がないが、増加の理由を分析し対応されることを望む。</p> <p>・交流人口が定住人口に転換していない。これをどのように進めていくかが今後の課題である。この点も含め、持続人口の考え方については、その意義や地域に与える影響等について、引き続き熟慮する必要がある。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(2/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
たたらの里山再生特区(雲南市)	正	4.0	4.5 <u>進捗度</u> ・新たな雇用者数 174% ・まちづくり活動に参画する市民の割合 95% ・木材生産量 131% ・里山放牧面積 84% ・コミュニティビジネス売上高 105%	3.0 <u>規制の特例等</u> ・農地取得に係る下限面積要件の緩和 等 <u>財政支援等</u> ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 等 <u>地域独自の取組</u> ・地域づくり活動等交付金 等	4.3	<p>・各事業の意図・目的が明確であり事業間の連携がとれていて、成果が着実に上がっている。特に新たな雇用者数は、事業開始以来、目標値を順調に大幅に超えて増加していることは高く評価できる。</p> <p>・スパイスプロジェクト・スイーツの杜プロジェクト等の6次産業化事業について、日本遺産認定を目指す(※)たたら史跡を活かしたブランディングと相乗効果をもつような取組を目指していただきたい。 ※平成28年4月25日付けで日本遺産認定</p> <p>・小規模多機能自治組織によるコミュニティビジネスが雇用創出効果につながっていないのは残念だが、6次産業化事業とも併せてみれば、地域の仕事づくりにつながっていると評価できる。</p> <p>・評価指標(2)(まちづくり活動に参画する市民の割合)については、そもそも参画の度合いが不明瞭な計測方法であるように思われる。参加者の参加の継続度や取組の度合等、取組の密度を継続して把握できるものにされたい。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(3/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
次世代型農業生産構造確立特区 (山口県等)	正	4.0	4.9 進捗度 ・中心経営体への農地集積 153% ・再生可能エネルギーの利用促進 133% ・経営の多角化等による新たな雇用の確保 118%	3.4 規制の特例等 ・財産処分手続きの簡素化 財政支援等 ・土地利用の高度化による農業生産事業等 地域独自の取組 ・農業経営体育成支援事業 ・農山漁村女性企業育成事業等	3.8	<p>・担い手の農地集積が進み始めるなど、いずれも実績値が目標値を上回っており、順調に進捗していると言える。</p> <p>・評価書の説明が簡略に過ぎるため、評価が難しい。例えば、評価指標(1)(中心経営体への農業集積)における「自己評価」が農地集積を説明するものとなっていないため、どのような取組であるのか、担い手の農事組合法人等がどのような規模か、米作なのか大豆・小麦生産なのか判然としない。</p> <p>・再生可能エネルギーの農業利用については、箇所数だけでなく実際にどれだけのコストダウンが実現されたかも検証してほしい。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(4/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
森林総合産業特区 (下川町)	正	3.7	3.7 進捗度 ・素材供給量 66% ・林業・林産業生産額 94% ・林業・林産業従事者数 83% ・森林整備に係る木材生産効率 39% ・林道網整備 105% ・木質バイオマス原料量 106%	3.3 規制の特例等 ・林業機械の搬送時における高さ制限 等 財政支援等 ・高密度連絡路網整備事業 等 地域独自の取組 ・私有林整備支援事業 ・造林システム革新事業 ・林業・林産業振興事業 等	3.8	<p>・林道網の整備や木質バイオマス原材料については順調な成果となっており、林業・林産業生産額もやや目標を下回っているものの、金額の伸びを考慮すれば、評価として順調の範囲内と考えられる。</p> <p>・路網整備を着実に進めるとともに、町独自予算でFSC森林認証林を拡大させるなど、当該事業に係る町の取組は高く評価できる。</p> <p>・生産性の向上を犠牲にして従事者数が増えている可能性を排除することができない。</p> <p>・素材供給量、従事者数、生産効率は、相互に関連し合っている。不成績の根本問題は、素材供給量の少なさであり、高性能機械を導入した効果が十分に発揮されていないということでもある。補助金が減らされて高性能機械による生産効率化によって素材生産の増加が達成できる、という形が望ましい。</p> <p>・素材供給量について、町内の需要だけでは賅いきれていないと思料される。市場や売先の分析を行った方がよい。</p> <p>・林業・林産業従事者数は、生産額や生産量から算出するのではなく、実数を用いる方がよい。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(5/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
椿による五島列島活性化特区 (五島市等)	正	3.7	4.0 進捗度 ・自生椿林の活用促進と耕作放棄地への椿苗植栽による活用可能な椿林面積の拡大 117% ・椿関連地場産業の振興 68%	3.8 財政支援等 ・自生椿林整備事業 ・椿関連商品の開発促進事業(研究開発) 地域独自の取組 ・椿植栽推進事業 ・椿実収穫・管理体制整備 ・椿の島「五島」情報発信事業 等	3.5	<p>・椿関連地場産業は、椿油の売上高で、目標値を下回っているものの、今回ようやく当初の水準を上回り、大きな伸びを見せた点が注目できる。</p> <p>・既存の椿林でまず確実に収益があがることを実証し、その成果を耕作放棄地に広げていくことができるかどうか問われている。そのためには、椿林10aあたり、あるいは1時間あたりの収益性を算定する必要がある。</p> <p>・耕作放棄地への椿の植栽が難航している。この理由として、所有者が複数いる土地の利用に関する同意要件等の規制緩和に至っていないことが挙げられている。これが、椿油の販売量の伸びに結び付いていないことから、当該問題の改善に向けた関係者の取組が期待される。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(6/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区 (島根県益田地区広域市町村圏事務組合)	正	3.6	4.2 進捗度 ・路網整備と計画的施業の推進 90% ・地域資源を活用した農村定住・交流促進 112% ・高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖 98%	3.7 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 等 財政支援等 ・山村境界基本調査 ・魚道改修事業 等 地域独自の取組 ・森林資源活用事業 等	3.3	<p>・本事業は、生産、観光、自然保全の3つの分野に分けられるが、観光と自然保全の活動について成果が見られる。</p> <p>・全般的に、評価指標と取組・成果がマッチしていない、あるいはせつかくの成果がうまくアピールできていない印象を受ける。例えば、生産された木材の利用が主にバイオ燃料であることに鑑みると、指標としては木材生産量よりも、バイオエネルギーの産出量を用いた方がよいのではないかと考えられる。</p> <p>・代替指標(3)－①－2(水質浄化を啓発する環境活動等の市民の参加人数)が目標値を大きく上回ってる点は評価できる。ただし、既に平成27年度実績が平成28年度目標をも大きく上回っていることから、目標数値の設定自体の再考も必要ではないか。</p> <p>・アユの流下量が、水害の影響で一時期減少していたが、その後回復に転じているのは、禁漁期の延長等の適切な資源管理や各種の事業の成果と思われる。水質浄化→流下アユ仔魚数の増加という因果関係が成立するための条件をもう少し検討する必要がある。更に、既に4年連続で実績値が目標値を大きく下回っており、指標としての妥当性について疑問を抱かざるをえない。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(7/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
千年の草原の継承と創造的活用総合特区(阿蘇市等)	正	3.4	3.4 <u>進捗度</u> ・草原面積、野焼き再開牧野数 100% ・あか牛肉料理認定店数 97% ・草原再生募金額 33% 等	3.4 <u>規制の特例等</u> ・第三種旅行者の企画旅行催行区域制限の緩和 <u>財政支援等</u> ・草原案内・見回りマッチングシステム構築支援事業 <u>地域独自の取組</u> ・ASO環境共生基金事業 ・入湯税収観光活用事業 等	3.3	<p>・阿蘇山の噴火レベル引き上げ後の風評被害等もあり、平成26年以降観光客入込・宿泊が落ち込んでいると推測される。地震及び豪雨災害もあり、畜産業や観光業の被害や売上減も考えられる。阿蘇の草原という世界農業遺産・ジオパークを復興のシンボルのひとつとして位置づけ、奮起されることを期待する。東北の経験に学ぶこと等も、方策としてはあるのではないか。</p> <p>・評価指標(3)(あか牛肉料理認定店数)は全く増減がない。減っていないことの評価も可能であるが、増加の目標を立てているので、増加が期待されている。</p> <p>・評価指標(5)(草原再生募金額)については、実績値が目標値の3分の1にとどまっている。加えて、分析内容は一般的にすぎず、もう少し深い分析が必要ではないか。ふるさと納税等と一体化した取組等、多くの国民にアピールし、工夫を凝らして募金を集めることが期待される。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(8/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
未来創造「新・ものづくり」特区 (浜松市)	正	3.2	3.0 進捗度 ・産地力の強化 83% ・企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大 53%	4.0 規制の特例等 ・市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用 財政支援等 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 5件 地域独自の取組 ・農商工連携・6次産業化推進事業 ・農地集約化促進事業 等	2.8	<p>・企業の農業参入が進んでいる点は評価できる。また、企業による耕作面積は大幅に増加しているが、これが営農面積の拡大や産出額の増加につながっていないところが残念である。</p> <p>・移転した企業の多くは市内での移転・拡張であること、また、耕作放棄地を再生しても農用地除外によってその成果が相殺されていることを踏まえると、結果的に「農業と工業のバランスある土地利用」というよりも、内陸部への企業移転を農振除外によって促しているというだけの事業になっている。</p> <p>・代替農地の創出が当初から困難に直面していること、工業はその配置を一巡してしまった状況にあることにより、農業産出額及び雇用増加の伸びが低迷しているのではないかと懸念されている。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(9/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区 (南アルプス市)	正	1.9	2.2 進捗度 ・周遊観光入込 69% ・交流人口 61% ・エネルギー自給率 195% 等	2.2 規制の特例等 ・農振法及び農地法に係る協議・許可等の効率化	1.5	<p>・「(株)南アルプスプロデュース」の経営不振・営業停止が大きな影を投げかけている。そもそも規制の特例措置が破たんした「南アルプス完熟農園」建設用地の農振除外のみであり、同施設による果実の加工・販売と交流人口確保が当該計画の中心であったために、計画全体について成果を出せる状況にないのが現状である。特にこれまで好調であった周遊観光客も大幅な減少となっている。当初の計画は頓挫しており、根本的な再考が求められる。今後の新たな計画に期待したい。</p> <p>・上記事業に依存していないエネルギー自給率は、非常に高い成果を見せており、高く評価したい。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ⑥ まちづくり等分野(1/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区(静岡県)	正	4.4	4.7 <u>進捗度</u> ・防災・減災機能の充実・強化 68% ・地域資源を活用した新しい産業の創出・集積 127% ・新しいライフスタイルの実現の場の創出 142% ・暮らしを支える基盤の整備 96%	4.4 <u>規制の特例等</u> ・土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設 等 <u>財政支援等</u> ・地域活性化総合特区支援利子補給金 4件 等 <u>地域独自の取組</u> ・緊急地震・津波対策交付金 等	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・特区事業全般について順調に進捗しており、県独自の推進制度の創設、規制緩和や条例制定、支援体制強化等の地域独自の支援措置の充実、多面的な取組の効果が県内各地に拡大している点が評価できる。 ・津波対策施設の整備は計画通り進んでいないが、景観・産業との利益衡量や住民同意取り付けの難しさに主な原因があり、取組の方向性に問題があるとは言えない。 ・駿河湾港湾取扱貨物量の増加については、他港湾との比較優位をもっと打ち出す必要があり、関係各所との連携や対応を行い、今後の発展を期待したい。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ⑥ まちづくり等分野(2/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区(長岡市)	正	4.1	4.5 <u>進捗度</u> ・住民基本台帳人口 -220% ・市政への満足度(バス・電車など公共交通機関) 123% ・『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合 100%	3.7 <u>規制の特例等</u> ・過疎地有償旅客運送マイクロバス有償貸渡事業 <u>地域独自の取組</u> ・公共交通等確保維持事業 ・山の暮らし再生事業 等	4.0	<p>・過疎地有償運送に使用するマイクロバスのレンタカー事業や観光客の有償運送事業が実現したこと、コミュニティバス等への満足度も高く、各地での地域活動等も加えて、取組の着実な進展がみられることは評価できる。</p> <p>・マイクロバスレンタカー事業について、将来的には、行政の財政支援を前提とした事業ではなく、事業の自立と持続可能性を向上させる仕組みの検討が必要であり、今後の実績に期待したい。</p> <p>・人口減少抑制については、容易に目標達成できない状況もあるので、特区事業とされている生活交通事業だけでなく、多角的な取組が必要である。また、人口の自然減と社会減の割合や、社会減部分の推移も確認できるとよい。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(3/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区(柏市)	正	3.9	3.8 進捗度 ・地域活動の参加者の増加 104% ・地域の自律的な都市経営の活動費(自主財源)の増加 22% ・特例措置による訪問リハビリテーション事業所による訪問リハビリ実施件数及び柏市内の訪問リハビリ実施件数 147% 等	3.7 規制の特例等 ・訪問リハビリテーション事業所整備推進事業 等 地域独自の取組 ・柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等 条例改正 ・電気事業法第17条第1項の規定による特定供給の供給先に関する規制緩和 等	4.0	<p>・多くの項目で目標の進捗状態が達成されている。特に「地域エネルギー」と「地域の健康・介護」については、大きな成果が得られており、特区の所期の目的が実現していると判断できる。</p> <p>・「スマートシティ」に関しては、概ね予定通り進捗しているが、駅前5街区のCO2削減に課題が残っている。また、「エリアマネジメント」については、住民参加は進捗しているが、自主財源の確保、公共空間の管理体制の整備は十分とは言えない。</p> <p>・「ベンチャー企業の振興」については、エンジェル税制の進展がない。現行税制の元で実績を上げなければ、更なる規制緩和を引き出せないのではないか。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ⑥ まちづくり等分野(4/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区(見附市等)	正	3.5	3.7 進捗度 ・総合評価指標としての「健幸度」の開発 104% ・地域住民の生活習慣病リスクと転倒リスク 77% ・介護認定率の増加率の抑制 120% ・中心市街地商店街の一日あたりの平均歩行者通行量の増加 53% 等	3.8 規制の特例等 ・ライジングボラード(自動昇降式車止)による車両通行制限の実施 等 財政支援等 ・歩いて暮らせるまちへの再構成 等 地域独自の取組 ・健康運動事業への財政措置 等	3.3	<p>・健幸クラウドシステムにより大規模なデータを政策立案及び評価に活用していること、特区自治体を中心に全国の多くの自治体が連携して事業に取り組んでいることは評価できる。一方、広域連携であることから、目標達成の難しさがうかがわれるため、参画している各自治体の状況も個別に着目する必要がある。</p> <p>・健診受診率の向上等、市民の意識や行動の変化を目指す事業が計画通りに進捗していないところに、ポピュレーション・アプローチの弱さが現れている。インセンティブ制度をはじめ、更なる工夫が必要である。</p> <p>・中心市街地商店街の歩行者通行量については、交通権の視点だけでなく、都市構造、産業構造、人口構造など幅広く分析する必要がある。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(5/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区(高松市等)	正	3.4	3.3 進捗度 ・都市部の居住人口割合 21% ・中央商店街1階空き店舗率 89% ・新規就農者数 175% ・中央商店街に出荷した農家数 61%	3.5 規制の特例等 ・地産地消型ショップ導入事業(濁酒製造販売事業)等 地域独自の取組 ・中央通りオフィス環境整備事業 ・町営バス拡張事業 ・農地取得面積の下限面積の緩和(40a→20a)等	3.3	<p>・新規就農者の増加や出荷数の伸長がみられるものの、農業人材育成事業が実施されていないため、就農者数の増加が明確に特区事業の効果とは言えない。</p> <p>・DE街区市街地再開発事業、丸亀町ファクトリー事業など主要事業が進捗していないため、都心部居住人口割合は増加しておらず、地道な取組の継続が望まれる。</p> <p>・中心市街地と郊外田園地域との連携に関しては、大きな動きとなっておらず、更なる取組に期待したい。また、中心部だけではなく、郊外の地域資源も活用した地域活性化の取組が必要と思われる。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(6/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
鳥取発次世代社会モデル創造特区 (鳥取県)	正	2.2	<p>2.2</p> <p>進捗度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現 15% ・再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスの実現 《定性的評価》 ・健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現 59% 	<p>2.4</p> <p>財政支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超小型モビリティ導入促進事業 ・健康寿命延伸産業創出推進事業 <p>地域独自の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりEVカーシェア推進事業 ・超小型モビリティ導入実証事業 ・ライフサイエンス推進事業等 	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・AICS受診数やプログラム参加者の増加がみられているが、AICS受診は地域の拡大が進んでいない。CATVという新たなチャンネルの追加による健康づくりへの参加効果に期待したい。 ・カーシェアリングやEV等は目標を大きく下回っているが、これは目標値が高すぎると同時に十分な活動の実績も明確でないことによる。利用者像及び利用機会の再検討と利用者に合わせて周知方法が必要である。 ・災害時集落無停電サービスは実現の目途が立っておらず、構想段階での問題が指摘されるべきである。

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)